



滋賀県食育推進計画(第4次)の概要



計画の位置づけ

○食育基本法第17条第1項の規定に基づく都道府県食育推進計画
 ○「健康いきいき21-健康しが推進プラン」「滋賀県食の安全・安心推進計画」「滋賀県農業・水産業基本計画」「滋賀の教育大綱(滋賀県教育振興基本計画)」等関係計画との整合を図り、一体的な事業を推進

基本理念

誰もが自分らしく幸せを感じられる「健康しが」の実現
 ~食で育み 誰もが元気でこころ豊かに暮らす滋賀の食育~

計画の期間

令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年間

計画の構成

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間
4. SDGs(持続可能な開発目標)への貢献
5. MLGs(「琵琶湖」を切り口とした持続可能社会目標)への貢献

第2章 食をめぐる現状と課題

1. これまでの食育の取組状況
2. 滋賀県食育推進計画(第3次)目標項目の評価と課題

第3章 計画のめざすもの

1. 基本理念
2. 滋賀の食育を進めるための3つの視点
「健康」「環境」「協働」

第5章 食育の推進に向けて

1. 食育推進の体制と役割
2. 計画推進に向けた指標と数値目標
3. 計画の進行管理

主な数値目標

○やせの割合	15~19歳 女性	27.7% → 15.0%
○肥満の割合	20~60歳代 男性	28.0% → 22.0%
○朝食欠食率	小学校6年生	4.5% → 1.0%
	中学校3年生	7.2% → 3.0%
	高等学校2年生	10.7% → 5.0%
○バランスのとれた食事に気をつけている人の割合	20~30歳代 男性	29.4% → 15.0%
	20~30歳代 女性	19.7% → 15.0%
○バランスのとれた食事に気をつけている人の割合		79.9% → 増加
○「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数		1,101事業者 → 1,250事業者
○食育に関心を持つ県民の割合		54.7% → 90.0%以上

第4章 施策の展開

「健康」

1. 子どもから大人までの生涯にわたる食育の推進

- (1) 家庭における食育推進
 - ① 「早寝・早起き・朝ごはん」の取組推進
 - ② 家族そろっての食事の推進
- (2) 学校、保育所等における食育推進
 - ① 食育推進体制の整備
 - ② 食に関する指導の充実
 - ③ 学校における「食育の日」の取組推進
 - ④ 地場産物を取り入れた学校給食の実施
 - ⑤ 体験活動の推進
 - ⑥ 就学前の子どもに対する食育推進
- (3) 地域、企業等における食育推進
 - ① 生活習慣病予防のための食育推進
 - ② 若い世代への食育推進
 - ③ 歯科保健活動における食育の推進
 - ④ 食品関連事業者および給食施設における食育の推進
 - ⑤ 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの推進
- (4) 多様な暮らしに対応した食育推進
 - ① 子ども食堂等による食育推進活動の展開
 - ② 支援を必要とする家庭等への支援
- (5) 豊かな高齢期のための食育推進
 - ① 低栄養・フレイル予防のための食育推進
 - ② 高齢者自らが伝える食育の推進
- (6) デジタル化に対応した食育推進

「環境」

2. 持続可能な食を支える環境の整備

- (1) 地域の食文化の継承と創造
 - ① 食文化継承活動や情報提供
 - ② 伝統食、行事食の伝承や体験活動等の取組の推進
 - ③ 環境に配慮した食生活の推進
- (2) 地産地消の推進
 - ① 地産地消推進キャンペーンの展開
 - ② 学校給食での地産地消の推進
 - ③ 県産食材の消費拡大と情報提供
- (3) 生産者と消費者の交流促進
 - ① 農業体験や産地訪問を通じた交流の推進
 - ② 都市と農村漁村の交流活動の推進
 - ③ 観光客への情報の提供
- (4) 環境に配慮した食育推進
 - ① 琵琶湖に優しい「環境こだわり農業」の理解促進
 - ② 「環境こだわり農作物」の利用拡大

「協働」

3. 県民との協働による食育運動の展開

- (1) 食育推進体制の整備
 - ① 市町食育推進計画の推進の支援
 - ② 「滋賀県食育推進ネットワーク」による食育推進運動の展開
- (2) 食育推進活動者等の育成・支援
 - ① 食育推進活動者の育成
 - ② 農林漁業者、食品関連事業者などによる体験機会の提供
- (3) 食育推進運動の普及・定着
 - ① 「食育月間」「食育の日」の積極的な展開
 - ② 各種団体等との連携協力体制の確立

